

各私立幼稚園設置者 様  
(ただし、新制度移行園を除く)

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

私立学校振興費（運営費）補助金事務取扱要領の運用及び取扱いについて  
私立学校振興費（運営費）補助金事務取扱要領（以下、「要領」という。）の運用及び  
取扱いについては、下記によることとしますので、令和元年 10 月 31 日以降はこれにより  
事務処理を行うようお願いします。

記

1 運用について（要領 5 (1)ク関係）

「県が別に定めるベースアップの基準」は、当該年度の岩手県人事委員会勧告における  
給与改定率とする。

※ 令和元年度岩手県人事委員会勧告給与改定率：0.13%

2 取扱いについて（要領 5 (1)ク関係）

（別紙）『「私立学校振興費（運営費）補助金（幼稚園教諭に係る処遇改善割）」に係  
る取扱いについて』による。

3 その他

幼稚園教諭に係る処遇改善割の実施状況調書等の提出については、11 月末頃に通知予  
定であること。

【担当】私学振興担当 菊池

電話 019-629-5042 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp